給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００３７号

東京都江戸川区松江５－18－23－901
再生債務者　内田　裕行

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年１月25日まで

平成28年１月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第２号

北海道山越郡長万部町字長万部18番地61
再生債務者　藤井　泰代

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年１月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月２日まで

平成28年１月12日
函館地方裁判所

平成２７年（再ロ）第８号

京都市伏見区淀美豆町756番地の２
再生債務者　上島　亮人

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年２月12日まで

平成28年１月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第５号

神戸市東灘区魚崎中町２丁目６番27―312号
再生債務者　井口　美紀

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月24日までの意見聴取に付した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月８日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第２号

兵庫県加古郡稲美町国岡５丁目82番地
再生債務者　石原　博幸

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年12月24日までの意見聴取に付した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月８日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（再ロ）第１号

静岡県伊東市玖須美元和田726番地の139
再生債務者　森田　宗宏

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年１月４日までの意見聴取に付した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年１月７日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年二月二十六日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月六日
掲載頁　四十五頁（号外第三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年一月六日
掲載頁　四十五頁（号外第三号）

平成二十八年一月二十日
北海道帯広市西十九条北一丁目二〇番地
（甲）株式会社カルテック
代表取締役　川田　章博
札幌市中央区北三条西三丁目一番地
（乙）株式会社ハイランド・ビジネス
代表取締役　田中　昭義

合併公告

平成二十八年一月十九日開催の甲並びに乙の臨時総会において、平成二十八年四月一日をもって左記協同組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当該組合にその旨お申し出下さい。
以上、中小企業等協同組合法第六十三条の四第四項、同条の五第六項において準用する同法第五十六条の二の規定により公告いたします。

平成二十八年一月二十日
神戸市長田区苅藻島町三丁目一〇番一二号
（甲）神戸木材仲買協同組合
代表理事　宮崎　良夫
神戸市兵庫区大開通二丁目三番一八号
（乙）神戸木材協同組合
代表理事　松野　正和

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月一日
掲載頁　一〇九頁（号外第七十六号）

平成二十八年一月二十日
岡山県倉敷市酒津一六二一番地
（甲）株式会社クラレ
代表取締役　伊藤　正明
岡山県備前市鶴海四三四二番地
（乙）株式会社バイオハードカーボン
代表取締役　山本　恭寛

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月十八日
掲載頁　五十九頁（号外第一〇九号）

平成二十八年一月二十日
岡山市北区岡町一三番一六号
（甲）株式会社天満屋ストア
代表取締役　野口　重明
岡山市北区岡町一三番二六号
（乙）株式会社天満屋ハピーマート
代表取締役　森下　和幸

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりマックスバリュ東北株式会社（乙、住所秋田県秋田市土崎港北一丁目六番二五号）が新潟地域にて行っている小売事業に関して有する権利義務等を承継することにいたしました。
この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十七年五月十四日
掲載頁　十三頁
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年一月二十日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
イオンリテール株式会社
代表取締役　岡崎　双一

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ＯＰＡ（乙、住所東京都江東区東陽二丁目二番二〇号）に対して、ビブレ・フォーラス事業を承継させることにいたしました。
この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十七年五月十四日
掲載頁　十三頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月五日
掲載頁　五十九頁（号外第一二七号）

平成二十八年一月二十日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
イオンリテール株式会社
代表取締役　岡崎　双一